

公共事業環境配慮書

飯田建設事務所 整備課

事業名称		
事業名	道路改築事業	
整理番号	26-6	
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備	
市町村名	松川町	
箇所名	宮ヶ瀬橋	
事業年度	平成27年度～平成32年度	
事業概要		
目的	松川町において(一)天竜川を渡河する宮ヶ瀬橋は、昭和33年に架橋された老朽橋であり、幅員も5.5mと狭く前後の線形も不良であることから、円滑な交通に支障をきたしている。平成18年7月19日の「平成18年7月豪雨」では、左岸側橋台の巻き込み護岸が決壊し橋台裏の土砂が吸い出され舗装が陥没し全面通行止となった。本事業により円滑な交通を確保するとともに、生活道路としての快適性、安全性の確保を図る。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 延長L=1,200m(うち橋梁 L=170m)、幅員W=6.5(10.0～10.25)m	
関連する事業計画	なし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	県立自然公園 特別地域	
土地利用規制の状況	農地法の農地 農振法の農業振興地域 河川法の河川区域または河川保全区域 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地	
その他	騒音規制法の指定地域(深夜営業騒音規制地域指定)	
社会的要素 留意すべき地域の概況		
交通の現況	交通量は3,200台/日であり、平成42年において5,700台/日を見込む。 松川町のコミュニティバス路線である。	
土地利用の現況	バイパス予定地は主に田園である。	
生活関連施設の現況	周辺には住居が点在している。	
その他	宮ヶ瀬橋は松川町の竜西地区と竜東地区を結ぶ重要な橋梁。	
自然的環境要素 環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある
	【大気汚染の防止】 資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。 交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。 土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。 排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
	【騒音、振動の防止】 夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。 著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。 低騒音・低振動型の建設機械を採用する。	
	【悪臭の防止】 想定される影響はない。	
水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼がある
	【水質汚濁の防止】 沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
	【水循環の保全】 水田や地下水・湧水を保全する。 掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。	
地形・地質	留意すべき地域の概況	丘陵及び河原である
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】 想定される影響はない。	
	【改変面積の最小化】 工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。 工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。 法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	

野生動植物	留意すべき地域の概況	里山の地域である 事業箇所周辺でブッポウソウが確認されている。
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】 想定される影響はない。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】 現宮ヶ瀬橋の撤去工事において、ブッポウソウの営巣が橋梁で確認された場合は撤去時期に配慮する。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】 想定される影響はない。	
	【地域独自の生物多様性の保全】 表土を植生用客土として活用し、在来種による植栽・緑化を行う。	
	【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】 想定される影響はない。	
	景観	留意すべき地域の概況
【すぐれた景観の保全】 工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。		
【良好な景観の育成】 周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。		
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】 想定される影響はない。	
	【自然とのふれあい空間の創出】 想定される影響はない。	
文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地がある
	【文化財等への配慮】 原則として史跡・名勝・天然記念物の指定地内への立地は避ける。 埋蔵文化財の保護について、松川町教育委員会との調整を図る。	
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】 建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。 建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】 現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】 再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。 自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。 信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	
	【環境への負荷の少ない機械の利用等】 低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
	【エネルギーの有効利用】 想定される影響はない。	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス		
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】 想定される影響はない。	
	【電波障害への配慮】 想定される影響はない。	
	【電波障害への配慮】 想定される影響はない。	
	【電波障害への配慮】 想定される影響はない。	

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	野生動植物	事業箇所周辺でブッポウソウが確認されているため、現宮ヶ瀬橋の撤去工事において、ブッポウソウの営巣が橋梁で確認された場合は撤去時期に配慮してください。	留意すべき地域の概況として周辺にブッポウソウが確認されていることを追記します。また、野生動植物の生息・生育空間の保全として現橋梁にブッポウソウの営巣が確認された場合は撤去時期について配慮します。
2	文化財等	事業箇所に埋蔵文化財包蔵地(竹越遺跡、福沢遺跡、馬坂遺跡)が存在するため、その保護について松川町教育委員会との調整を図ってください。	・埋蔵文化財の保護について、松川町教育委員会と調整を図ります。 ・環境配慮の方針について修正します。
3	廃棄物・建設残土	環境配慮の方針として下記事項を追記願います。 ・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。 ・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	「自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。」「信州リサイクル認定製品の利用を推進する。」を追記しました。